明治天皇の北陸巡行

明治時代に入り、明治天皇は地方支配を強めるなどを目的に全国を巡りました。いわゆる「六大巡幸」です。石川県を含む東海北陸は、「六大巡幸」の３回目にあたりました。

明治 11 年（1878）10 月２日に明治天皇は津幡（つばた）・森本（もりもと）を経て金沢に入りました。厳重な警戒のもと、明治天皇は県庁や裁判所などを視察されました。そして 10 月５日、金沢の行在所（あんざいしょ）を発った明治天皇は、福井県方面へと向かうため、最初の休憩所である野々市に入ります。

旧藤村家(田村家)住宅
明治天皇は写真の門をくぐられて、休憩したようです。

野々市での行動

７：00　明治天皇金沢の行在所（南町の中屋彦十郎宅）を発つ
　　旧加賀藩主前田斉泰（なりやす）は松任（まっとう）まで同行

９：30　野々市村藤村理平（ふじむら りへい）方に到着。座敷で休憩される。
　　村民・角永仕平宅で作られた梨（明月（めいげつ））を召し上がる

休憩後は、田尻（たのしり）・徳用（とくもと）を通り松任（まっとう）へ向かわれた

このとき、明治天皇が通られる道筋では、家の前に青竹を結び、小路には竹矢来（たけやらい）を設けて、一般人の通行を禁止しました。当時の副戸長（ふくこちょう）が郊外へ天皇を出迎え、村民は野々市村の端から天皇を拝観し、町役人は行列の先に立って露払いをしました。また、沿道には、多くの人々が集まり、遠くは湯涌（ゆわく）小学校の児童も訪れ、国旗などをかざして迎えました。